

自転車用ヘルメット購入助成

最大

安全基準を満たしたヘルメットを購入された方に

2,000 円 を助成

- 自転車事故で死亡した人の約 6 割が、頭部に致命傷を負っています。自転車用ヘルメットを着用することで、転倒事故等の際に大事な命を自分で守ることができます。
- 自転車用ヘルメットの着用は、令和 5 年 4 月 1 日から努力義務となっています。

■ 対象者

- ・ 補助金を申請する時点で、呉市に住民票がある方（年齢制限なし）
- ・ 市税の滞納がない方

■ 対象となるヘルメット

- ・ SG マーク等の安全基準に適合したもの
- ・ 令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日までに購入した新品のもの
(参考) 安全基準マーク

SG	JCF	CE	GS	CPSC
				



■ 助成内容

- ・ 購入費用の 2 分の 1 【上限 2,000 円】（100 円未満切捨て）
《例》購入額が 3,500 円（税込）の場合
 $3,500 \text{ 円} \times 1/2 = 1,750 \text{ 円} \Rightarrow$ 補助金は 1,700 円（100 円未満切捨て）
※クーポン又はポイント等を使用した場合は、値引き後の価格で申請
※送料は対象外 ※他の補助金等の対象になっていないもの

■ 申請の方法

- 電子申請（ぴったりサービス）
右の QR コードを利用し、専用の申請ページから申請
※マイナンバーカードを利用すると、一部入力が省略できて便利です。
- 書類による申請
・ 窓口：地域協働課（市役所本庁舎 2 階）又は各市民センターへ提出
・ 郵送：地域協働課宛てに送付（送料は自己負担）
※ HP からのダウンロード又は窓口にある申請書類を使用してください。

【電子申請フォーム】



■ 必要な書類

- ① 領収書・レシート ② 安全基準を満たしていることが確認できる書類
- ③ 通帳又はキャッシュカードの写し
※電子申請を利用する場合は、事前に①から③の写真データを準備してください。

■ 申請期間

令和 8 年 4 月 1 日～ 令和 9 年 3 月 31 日【当日消印有効】
※予算額に到達次第、終了となります。一人 1 個・1 回限りの申請となります。

■ 問合せ先

〒737-8501 呉市中央 4 丁目 1 番 6 号（呉市役所 2 階）
呉市 市民部 地域協働課 TEL(0823) 25-3581